

【別紙】

業務委託仕様書

1 委託業務の名称

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園企画運営業務

2 委託期間

契約日から平成30年1月26日（金）まで

3 委託料上限額

22,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、当初契約に定められた業務内容の遂行にあたって追加の費用負担が生じた場合においても、原則として受託者の負担とする。

4 大会の概要

別添「第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催要項」のとおり

5 委託業務の概要

第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園（以下「大会」という。）にかかる開催広報及び大会運営（リハーサル及び交流会を含む。）全般に渡る企画運営業務（以下「本業務」という。）

[大会運営に含まれるイベント等]

- ・ 8月 2日（水）～3日（木）予選審査会（鳥取県庁）
- ・ 月 日（土）リハーサル（とりぎん文化会館）、交流会（ホテルニューオータニ鳥取）
- ・ 月 日（日）本大会（とりぎん文化会館）

※ 大会日程は未定（秋開催）。決定次第、参加者にお知らせする。

6 再委託の制限

受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、手話パフォーマンス甲子園実行委員会（以下「実行委員会」という。）と協議の上、第三者に委託することができる。

7 一般事項

- （1）本仕様書は、実行委員会が実施する本業務に適用する。
- （2）受託者は、本業務を進める過程において、実行委員会と十分協議の上、作業を進めること。
- （3）本業務を遂行するための必要人員は、受託者において配置するものとする。この際、人件費、交通費、宿泊費及び食事代その他必要な費用は、特に指示がない限り、すべて契約金額に含めるものとする。（県職員の応援スタッフは、原則、配置しないものとする。）
- （4）受託者は、業務遂行に必要な主たる担当者を配置しなければならない。主たる担当者は、本業務に関する高度な専門的応用能力と豊富な経験を有する者でなければならない。
- （5）受託者は、契約締結後速やかに次の書類を作成し、実行委員会の承諾を得るものとする。

ア スケジュール表（工程表）

イ 実施管理責任者、連絡事務担当者及び各業務担当者一覧表

ウ 外部の協力者がいる場合は、その協力者の概要と担当者一覧表

エ その他、発注者が必要に応じて指定する書類

- (6) 受託者は、業務を適正かつ円滑に実施するため、実行委員会とは常に密接に連絡を取るとともに、1週間に1回程度、鳥取県庁において協議を行うこととする。また、協議の内容についてその都度記録するとともに、協議終了後、速やかに書面により報告書を作成・提出して、発注者の確認を得るものとする。
- (7) 受託者は、業務の進捗状況に応じ、業務の区分ごとに発注者に中間報告を行い、その承認を得るものとする。
- (8) 受託者は、手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進会議（以下「会議」という。）にオブザーバー出席するものとする。また、事務局に指示により、会議に必要な資料を作成すること。
- (9) 設備・機材は、特に指示がない限り、受託者が調達するものとし、その費用はすべて契約金額に含めるものとする。
- (10) 本業務に係る物品・役務等の調達にあたっては、可能な限り県内の障がい福祉サービス事業所に優先発注すること。ただし、県内の障がい福祉サービス事業所が受注できない物品、役務等については、この限りでない。
- なお、障がい福祉サービス事業所の製品等に関する情報については、鳥取県障がい福祉課ホームページ上の『は一とふるTOTTORI』に掲載しているため、活用すること。
- は一とふるTOTTORI (<http://www.pref.tottori.lg.jp/heartful/>)
- (11) 本業務による著作権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、全て実行委員会に帰属するものとし、受託者は、実行委員会の許可なく他に複製・公表・貸与・使用してはならない。

8 基本事項

協力会社を含め、大会運営に携わるすべての関係者がおもてなしの心で本業務に臨むとともに、鳥取県手話言語条例の理念及び大会目的を共有すること。また、障がいへの理解に務め、障がい者に配慮するとともに、その実現に向けた企画運営を行うこと。さらに、特に聴覚障がい者が多く参画する大会の性質から、聞こえる聞こえないにかかわらず同じ情報が得られるよう情報保障に務めること。

(1) 実施計画書の作成

実施計画書について、概要版と詳細版を作成すること。概要版については、次に記す①、②、⑪、⑫、⑬が記載されたものを作成し、発注者の示す日程までに作成し、納品すること。また、詳細版は随時最新の情報に更新するとともに、資料として会議に提出することとする。

①内容（具体的な内容が分かるもの）

②運営組織体制図

③会場運営組織体制図（受付、会場誘導・整理、記録、展示、監視、連絡調整等役割分担）

④企画構成演出、進行表、台本

⑤スケジュール表（リハーサル、本番日の全体、出演者、スタッフの行動が把握できるもの）

⑥会場図（搬入・搬出口、司会・出演者控え室の配置等出演者に関する図面及び来賓、実施本部の控室等運営に関する図面）

⑦舞台構成図（舞台美術・装飾、映像、照明、音響関係図面）

⑧会場装飾図

⑨スタッフ配置表

⑩危機管理計画（地震・火災発生時、体調不良者・けが人発生時）

⑪バリアフリー対策計画

⑫交通輸送計画（会場への旅客運送、乗降整理、駐車場の調査及び確保対策、駐車場整理等）

⑬広報計画

⑭その他必要な事項

(2) 運営体制の整備

- ア イベントの統制を行うための運営本部を設置し、必要な備品（通信用トランシーバー等）を配置すること。
- イ 運営本部を機能させるため、業務責任者を含む人的体制をつくり、円滑なイベントの進行管理を行うこと。

(3) 大会の企画及び運営の実施

- ア 本業務の準備から終了までの進行管理、関係機関や来賓（司会者、審査員、ゲスト等を含む。）、出場チーム、その他出展者等との交渉・連絡調整・送迎、会場運営等一切の業務を受託者において行うこと。これらに要する人件費及び旅費（来賓、出演者及び出展者等の送迎に要する費用を含む。）、各会場の設備利用料等（本大会、交流会、予選審査会。なお、当該会場の施設使用料は除く。）を含め、全ての経費を委託費に含めるものとし、受託者において支払を行うこと。

また、本業務を確実に実施するために必要な人員は受託者において適切に配置し、これら人員に係る謝金、賃金、交通費、食事等の経費についても全て委託費に含め、受託者において支払を行うこと。

- イ 企画運営の実施に当たっては発注者と密に連絡をとり、協議を行いながら進めること。

9 業務内容

(1) 大会広報

大会の魅力を伝えとともに、県民の興味・関心を高め、より多くの高校生の大会への参加及び県民の大会への観覧を実現するため、次に掲げる業務を行うこと。

なお、業務を効果的に実施するための広報計画を作成すること。

ア 業務内容

(ア) チラシ・ポスター印刷（デザイン含む）

内 容	枚 数	規格等
ポスター	20 枚 7,000 枚	B1 135kg コート紙 表 4 色 デザイン 片面 B2 135kg コート紙 表 4 色 デザイン 片面 (7,000 枚のうち、6,500 枚を A4 以下の大きさに折りこむこと。)
チラシ (出場チーム決定前)	30,000 枚	A4 90kg コート紙 表 4 色,裏 4 色 デザイン 両面
チラシ (出場チーム決定後)	100,000 枚	A4 90kg コート紙 表 4 色裏 4 色 デザイン 両面

(イ) のぼり・横断幕・うちわ・手提げ袋（デザイン含む）

内 容	枚 数	規格等	備 考
のぼり (開催 P R 用)	300 枚	W60cm×H180cm 4 色	・大会の開催を告知、PR するもの。 ・管理※及び設置、撤去を行うこと。 (設置に伴う手続きを含む)。 ・具体的な設置場所は後日決定する。 ・のぼりを設置するためのポール及び台座を受託者で用意すること。
のぼり (大会紹介用)	20 枚	W60cm×H180cm 4 色	・「第 4 回大会」や大会日程等が入らないもの。 ・設置等は不要。
卓上のぼり (開催 P R 用)	60 枚	W10cm×H30cm 4 色	・のぼり（開催 P R 用）と同様のデザイン。 ・自立用の台座（直径 7cm 程度）及びポール（H45cm 程度）も納品すること。

卓上のぼり (大会紹介用)	20 枚	W10cm×H30cm 4 色	・ のぼり (大会紹介用) と同様のデザイン。 ・ 自立用の台座 (直径 7cm 程度) 及びポール (H45cm 程度) も納品すること。
横断幕	1 枚	W800cm×H90cm	・ 管理※及び設置、撤去を行うこと。 (設置に伴う手続きを含む)。 ・ 具体的な設置場所は後日決定する。
懸垂幕	各 1 枚	W90cm×H900cm W70cm×H840cm	
うちわ	5,000 枚	縦 34.5cm×横 24.3cm (手持ち部分 13cm)	柄・骨組：プラスチック、地紙：紙 表 4 色,裏 4 色 両面
クリアホルダー	5,000 枚	縦 31cm×横 22cm (A4 サイズ)	素材：ポリプロピレン (厚さ 0.2mm) 表 4 色裏 4 色,両面,日程等の入らないもの
手提げバック	1,000 個	縦 40cm×横 30cm 程度	素材：布 (強度を確保すること) 表 4 色,片面,日程等の入らないもの

※ 天候等の都合により、一時的に撤去が必要な場合においても、受託者において対応すること。(これらの一時的な撤去及び再設置については、管理に含まれるものとする。)

(ウ) 大会 P R 映像の制作

種類	時間	内 容
映像 1	5 分程度	参加チーム募集案内
映像 2	5 分程度	大会の紹介、出場チーム決定
映像 3	5 分程度	大会及び出場チームの紹介、観覧者募集
映像 4	10 分程度	大会の総括 (各チーム演技等)、次回大会の告知

(エ) 大会ダイジェスト映像 (100 分程度) の制作

(オ) テレビ CM (15 秒以上) 及びラジオ CM (20 秒以上) の制作及び放送

(カ) 新聞広告の制作及び掲載

(キ) 折込広告の制作及び実施

(ク) 地元メディア情報誌の広告制作及び掲載折込

(ケ) 大会記録写真、動画 (開会式から閉会式までの一連の映像。DVD に編集して納品すること。)

(コ) 大会実績報告書の制作

内 容	発行部数	規格等
実績報告書	7,000 部	A4(中綴じ) 36 ページ マット紙 90kg(表紙 110kg) 4 色 デザイン 編集

(サ) その他、広報の目的を効果的に達成するための独自の取組を提案すること。

イ 留意事項

(ア) 制作にあたっては、実行委員会と協議の上、デザインを決定させること。

(イ) 成果物は、電子データ (PDF 形式、高細度 JPEG 形式、イラストレータ形式) も併せて納品すること。

(ウ) 成果物の制作にあたっては、アクセシビリティに配慮すること。(チラシ等については音声コード、動画については字幕、手話通訳、音声ガイドなどを付すこと。)

(エ) 広報に使用するデザインは提案によることとするが、大会ロゴは実行委員会が指定するものを使用すること。

(2) 大会運営

ア 事前調整

(ア) 関係者 (機関) との事前打ち合わせ

(イ) 企画運営に必要な調査、各種申請手続

イ スケジュールの作成

(ア) 業務実施スケジュールの作成

ウ 運営マニュアル、進行台本、大会プログラム等の作成

(ア) 大会運営については、実施計画を基本としつつ、より効果的、効率的に実施できるよう受託者においても検討し、実行委員会と協議の上、運営マニュアルを作成すること。

(イ) 非常時の危機管理対応マニュアルを作成すること。

(ウ) 大会スケジュールに合わせた進行台本を作成すること。

(エ) 会場装飾、舞台美術、音響・照明等の計画書を作成すること。

(オ) 出場者、来場者等に配布する大会プログラムを以下のとおり制作すること。

内 容	発行部数	規格等
大会プログラム	3,000 部	A4(中綴じ) 20 ページ コート紙 4色(90kg(表紙 110kg)) デザイン 編集

(カ) 関係者（出演者、審査員、スタッフ等）証を作成すること。

(キ) 来賓の記章（名前入り）を作成すること。

(ク) 手話で会話ができるスタッフが分かるよう専用の衣装（ゼッケン等でも可）を用意すること。

(ケ) 各入賞チームに贈る副賞を表示したパネルを作成すること。

エ 会場設営及び撤去

(ア) 会場内及び会場周辺の各種装飾の設営及び撤去を行うこと。

(イ) 受付、作品展示コーナー（鳥取聾学校による写真展を予定している。）、公式グッズ販売コーナー、手話パフォーマンス甲子園紹介コーナーの設営、装飾、管理及び撤去を行うこと。

(ウ) 障がい者サービス事業所や商工会議所等との連携により、マルシェ（飲食物販コーナー）を企画、運営すること。（会場の設営や装飾、管理及び撤去を含む。）

(エ) マルシェ利用者をはじめ、来場者が利用できる飲食コーナーの設営、装飾、管理及び撤去を行うこと。

(オ) 映像表示用機材、要約筆記（字幕表示）用機材の設営及び撤去を行うこと。

(カ) インターネット配信用機材の設営及び撤去を行うこと。

(キ) サテライト会場の設営、装飾、管理及び撤去を行うこと。

(ク) 演技時間の経過を示す表示灯を設置すること。

(ケ) 出場チームから学校名が掲載されたのぼりを収集し、会場に設置すること。なお、撤去後は出場チームに返却すること。

(コ) 障がい者等に配慮した会場設営

- ・手話通訳者、要約筆記者、音声ガイドの配置、情報保障・優先席の設置、危機管理用設備 等
- ・救護室の設営及び撤去
- ・託児室の設営及び撤去
- ・ハートフル駐車場の確保

(サ) その他、必要な備品類等の手配及び設置、会場の原状回復、清掃、ごみ箱の設置及びごみの処分等を行うこと。

オ 会場運営、進行管理

(ア) ステージ及び大会全般の進行管理を行うこと。

(イ) ディレクター、舞台監督、音響・照明等のオペレーター及び舞台美術等の技術スタッフ（経験と実績のある者であること。）、誘導等各所要員を配置すること。

(ウ) ステージ進行については、手話による発表や司会進行が行われることを踏まえ、要約筆記や字幕表示等の情報保障を行うとともに、手話をアップでモニター表示すること。

(エ) 要約筆記（字幕表示）、手話通訳、映像表示及びインターネット配信に必要な人員及び機材を確保し、配置すること。なお、特に要約筆記（字幕表示）、手話通訳の確保及び配置については、実行委員会及び公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会の指示に従うこと。

- (オ) 施設内に標準設置されているモニターを利用して、ステージの映像を放映すること。
- (カ) 出場チーム、司会者、審査員、ゲスト、来賓等（以上で 500 個程度を想定）及びスタッフの弁当を手配し、控室等へ配送すること。
- (キ) 障がい者等に配慮した対応
 - ・救護スタッフ（障がい者の対応に慣れた看護師）を配置すること。
 - ・託児スタッフ（保育士を配置すること。）
 - ・車椅子、重度障がい者等の介助員の配置
 - ・聴覚障がい者向けメッセージボードの用意
 - ・その他、障がいに応じた支援スタッフの配置
- (ク) その他、大会をより効果的、効率的に運営するための独自の取組を提案すること。

カ 出場チーム及び来賓対応

- (ア) 出場チームの演技構成やスケジュールに係る連絡調整、当日のスケジュール管理
- (イ) 出場チームの情報や演目情報の調査、その他打ち合わせ等に必要な資料作成（演目情報等については、8月31日までに紙面（ヒアリングシート）によりヒアリングを実施すること。）
- (ウ) 荷物等の搬入搬出に係る出場チームから依頼された作業
- (エ) 出場チームの演目について、施設使用に関する施設管理者との打ち合わせ及びその状況等の出演者への連絡、調整
- (オ) リハーサルの時間等調整とその実施
- (カ) ルールやステージ上の動線、その他演技を行う上で必要な情報を整理した紙面の提供
- (キ) 控室の確保、受け入れ及び誘導（駐車場の確保を含む。）
- (ク) アテンド
- (ケ) 会場とＪＲ鳥取駅間の送迎。なお、必要に応じて会場と空港の送迎も含むものとする。また、キ（ア）の運送と兼ねることも可とするが、この場合、早朝・夕方の運行の充実や乗車人数を確保した運行とする等の配慮を行うこと。
- (コ) 各宿泊地と会場（本大会、リハーサル、交流会）の送迎
- (サ) 大会終了後の集合写真の撮影及び誘導・進行
- (シ) 来賓（司会者、審査員、ゲスト等を含む。）対応についても、上記内容と同様とする。なお、来賓については、鳥取駅又は鳥取砂丘コナン空港と会場（本大会又は交流会）、そして宿泊先の間の送迎を行うこと。

キ 来場者に関する業務

- (ア) 会場とＪＲ鳥取駅間の来場者旅客運送（借り上げバス、福祉タクシーの無料運行等。会場から離れた場所に臨時駐車場を設置する場合は、臨時駐車場も含む。）、乗降場確保及び案内誘導（満車時の対応を含む。各停留所にはスタッフを常時配置させること。）を行うこと。
- (イ) 駐車場規模、駐車可能台数を調査した上で駐車場を確保すること。（駐車場の不足が見込まれる場合は、周辺駐車場を借り、臨時駐車場を確保する等の対応をとること。）
- (ウ) 大会ＰＲ及び鳥取県の観光情報等を提供する案内所をＪＲ鳥取駅に設置すること。なお案内所にはスタッフを常時配置させ、ＪＲ利用者や観光客、来場予定者等に大会をＰＲすること。
- (エ) 会場周辺の歓迎・誘導看板等の製作、設営（手続等含む）及び撤去を行うこと。
- (オ) 来場者の受付、資料配付、誘導、整理、休憩スペース確保、救護、安全確保及び危機管理を行うこと。なお、随時、会場内のスクリーン映像（視覚情報）により、来場者へのお知らせや案内を行うとともに、災害・緊急情報の伝達や避難誘導を行うこと。
- (カ) 来場者数をカウントすること。（本大会当日に速報値を報告すること。）
- (キ) 来場者・出場チーム向けのアンケート（配付・回収含む。）を実施すること。なお、アンケート用紙には筆記用具を備え付けること。また、回収後、速やかに実行委員会にアンケート用紙を提出すること。

- (ク) 大会の寄付金を募る募金箱を設置・管理すること。また、大会終了後に募金の金額を集計し、速やかに実行委員会に報告するとともに、募金を納付すること。
- (ケ) 会場内や会場周辺の飲食店等、昼食の情報が掲載された案内資料を製作し、来場者に配付すること。

ク 独自企画の提案

大会を盛り上げるため、施設内のフリースペース（1階アトリウム）及び1つの会議室（又は1階展示室）をそれぞれ使用する独自の催しを企画すること。

ケ 交流会の運営等

交流会の運営等を行うこと。なお、具体的な業務は以下に例示する。

（昨年 の 進行等は、参考1のとおり。）

- ・会場準備、設営、装飾、撤去
- ・会場運営（進行管理 等）
- ・資料作成（来賓等に配付する資料、次第、実施マニュアル、進行台本 等）
- ・料理の選定
- ・司会の選定（なお、ゲストは実行委員会で選定することとする。）
- ・来賓アテンド

コ 予選審査会の運営等を行うこと。具体的な業務は以下に例示する。

（昨年 の 進行等は、参考2のとおり。）

- ・会場準備、設営、装飾、撤去
- ・会場運営（予選審査動画の放映、進行管理 等）
- ・資料作成（審査員に配付する資料、次第、実施マニュアル、進行台本 等）
- ・審査員のアテンド、送迎、飲食物の用意
- ・司会の選定
- ・ライブ配信（審査結果発表会）

サ その他の付随業務

（ア）以下の経費について、支払い手続きを行うこと。なお、当該支払いに必要な費用（支払いに必要な受注者の経費は除く。）は、実行委員会が金額を指定した上で負担するものとし、別途、契約金額に加えるものとする。

- ・実行委員会が選定した司会者、審査員及びゲストの経費
（謝金、交通費、宿泊料等（源泉徴収の処理を行うこと。））
- ・食糧費（交流会及び司会者、審査員ゲスト及び来賓等に係る飲食物等。なお、交流会の飲食等の本仕様書に定める業務内容に係るもの（本業務の費用に含まれる）を除く。）

（イ）予選審査会、大会（交流会・リハーサル含む。）の記録用の写真を撮影すること。

（ウ）ライブ配信

以下について、「手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル（You Tube）」（以下「動画チャンネル」という。）にてライブ配信すること。

なお、ライブ配信にあたっては、著作権関係の処理を行うとともに、情報保障を行うこと。

○動画チャンネル（<https://www.youtube.com/user/skoushien>）

- ・予選会（審査結果発表）
- ・大会（開始（開会式）から最後（表彰式）まで）

（エ）映像の公開

大会終了後、大会の映像を動画チャンネルにアップすること。なお、アップにあたっては、著作権関係の処理を行うとともに、字幕の挿入やシーンごとに切り分ける等の編集を行うこと。（詳細は、動画チャンネルにアップしている過去の映像を参照すること。）

- (オ) 施設管理者との打ち合わせ、調整及び施設・設備利用に伴う所要の申請手続を行うこと。
- (カ) 警察、施設管理者等との警備その他安全管理上の打ち合わせ、調整及び法令上その他所要の申請手続を行うこと。
- (キ) 消防署、道路管理者、交通管理者等との打ち合わせ、調整及び法令上その他所要の申請手続を行うこと。
- (ク) 会場内外での物品及び飲食物販売に係る法令上その他所要の申請手続を行うこと。
- (ケ) イベント保険（傷害補償及び賠償責任補償）に加入すること。
- (コ) その他、受託者は本業務のほか、これに付随する一切の業務を行うものとする。

シ 特記事項

(ア) サテライト会場

- ・小ホールに設けること。
- ・大型スクリーン、音響設備、観客席を設置すること。
- ・ステージの様子について、サテライト会場の観客に見やすく撮影した専用の映像を放映すること。なお、情報保障を行うため、ライブ映像と要約筆記（字幕を含む。）、手話通訳を常時、スクリーンに表示させること。
- ・上の他、フリースペースや施設の入口等の複数個所に、来場者に気軽に大会を楽しんでもらえるよう液晶モニターを用いて、同様にステージの様子を放映（音響も含む）すること。なお、設置が可能な場所には、席も用意すること。

(イ) ステージ

- ・ステージ正面に300インチ以上のLED式電子スクリーンを設置すること。また、両袖に120インチのスクリーンをそれぞれ設置すること。
- ・情報保障を行うため、ステージ登壇者及び手話通訳者の映像並びに要約筆記（字幕を含む。）を常時、ステージ正面のスクリーンに同時に表示させること。（演技時は、字幕を含む出場チームの演出映像を表示させるものとする。）また、両袖のスクリーンには、それぞれ視覚情報（来場者へのお知らせや案内、災害・緊急等の文字情報の表示。必要に応じて字幕・要約筆記も表示させる。）及びライブ映像（ステージのアップ映像）を常時表示させること。なお、以上を踏まえた上で、会場後方の観覧者にも手話がよく見えるような方法を具体的に提案すること。
- ・スクリーンの明度も確保しつつ、観覧者に演技者が見やすいようステージの明度を確保すること。また、この具体的な方法を提案すること。
- ・出場チームの紹介用映像（1チーム30秒～1分程度）を制作し、演技前に放映すること。
- ・予選参加チーム及び本大会出場チームを全て紹介する映像を制作し、放映すること。（大会のオープニング映像等を想定している。）
- ・演技の経過時間に応じて色が変わる表示灯（4色程度点灯が可能なもの）を用意し、ステージ上の演技者及び観覧者いずれにも見やすい位置に設置すること。なお、タイムキーパーを行うスタッフが経過時間に応じて色の切り替えを行うことができるようにすること。

（参考機種：PATLITE LA6-5DTNW 型 積層情報表示灯）

(ウ) ライブ映像

- ・情報保障を行うため、ライブ映像と要約筆記（字幕を含む。）、手話通訳を常時、動画に表示させること。また、演技の全体像を視聴者に伝えることができるよう演技者の全体をよく表示しつつ、臨場感のあるライブ中継を行うこと。以上の具体的な方法を提案すること。

(エ) マルシェ

- ・出店場所は施設内又は敷地内（施設の外）を想定している。

- ・多くの来場者の呼び込み、大会を盛り上げるとともに、障がい福祉サービス事業所等の売上を高めるための企画を提案すること。
- ・会場周りに飲食店が少ないため、来場者の昼食の提供や、本県の特産品・土産品等の提供も想定して計画すること。
- ・エ（エ）に記載しているとおり、飲食用スペース（テーブル・椅子）を用意すること。

（オ）交流会

- ・手話通訳及び要約筆記表示用のスクリーンを会場前方の左右1箇所ずつ設置すること。
- ・ステージ及び情報保障スクリーンについて、大きくかつ高さを確保して設置するなど、全ての参加者が見やすいよう工夫すること。
- ・会場はもとより、控え室（来賓、出場チーム等）にも手話通訳を配置すること。
- ・大会参加者全員が一同に会し、交流するという会の趣旨を達成するため、より参加者がより積極的に交流できる企画を行うとともに、趣旨に沿った進行を行うこと。
- ・各テーブルに参加団体名等を表示すること。
- ・控え室で待機されている方向けに、大会に関連する映像等を放映すること。
- ・料理について、食糧費も委託料に含めること。なお、料理（ビュッフェを予定）は概ね200人前以上、飲料は出席人数分（概ね300人程度の予定）用意すること。また、鳥取県の特産品を多くメニューに盛り込むこと。

（カ）予選審査会

- ・予選審査結果発表会は、8月3日（木）に実施する。
- ・予選審査結果発表会に向けて、発表者である審査員長と十分に打ち合わせを行うとともに、リハーサルを実施して、万全の事前準備を行うこと。
- ・ライブ中継には、ライブ映像の他、手話通訳及び要約筆記も表示させること。
- ・予選審査結果発表会のライブ中継にあたり、会場におけるインターネットの配信環境を確保すること。
- ・審査会場、審査結果発表会会場はもとより、審査員控え室にも手話通訳を用意すること。

（3）留意事項

- ア 大会日程は未定だが、今年の秋を予定している。4月に決定する見込みであることから、大会日程が決まり次第、参加者に伝達することとする。
- イ 大会出演者、来場者、関係者、スタッフ等大会会場にいる全ての者の安全が確保できるよう万全を努めること。また、万が一に備え、危機管理計画の策定及び円滑な計画の実施に努めること。
- ウ 過去の大会実績を踏まえ、お成りとなった場合においても大会運営を行うことができるようにすること。なお、お成りに伴い追加で必要となる業務については、別途契約内容を変更することで対応することとする。また、具体的な業務内容は、実行委員会及び鳥取県（元気づくり総本部広報課及び総務部総務課）、鳥取県警察（以下「関係機関」という。）との協議により決定するとともに、関係機関の指示に従い、業務を遂行すること。
- エ 出演者や来賓等の連絡調整の状況については、随時実行委員会に報告し、情報共有を図ること。
- オ 全ての制作物（電子上の成果品や会場装飾物を含む。）に日本財団の助成事業であることが分かる指定のロゴマークを表示させること。
- カ 成果品については、電子データも納品すること（PDF及びイラストレーター形式）。
- キ 記録用写真及び映像の撮影については、関係機関の指示に従うこと。
- ク 会場の設備や使用できる備品等は、会場の公式HPを確認するか会場に問い合わせること。
- ケ 多くの方に大会へ参画してもらおうべく、大会運営に携わるボランティアスタッフ（特に高校生）の積極的な活用を進めること。

コ 昨年９月に開催した第３回大会の様子や結果、関係者の意見等が分かるよう資料を添付するので、参考にすること。

１０ 情報等の取扱い

- （１）受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。なお、本業務の契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- （２）受託者は、本業務を行うために実行委員会から貸与された情報等を滅失、改ざん及び破損してはならない。

１１ 損害賠償

受託者は、その責めに帰すべき事由により、本業務の実施に関し実行委員会又は第３者に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。

１２ 完了報告及び検査

受託者は、本業務の完了と同時に実行委員会に完了報告書（任意様式）を提出し、実行委員会の検査を受けるものとする。

１３ 合意管轄裁判所

本業務に係る訴訟の提訴及び調停の申立については、鳥取県鳥取市を管轄とする裁判所をもって合意管轄裁判所とする。ただし、特許権実用新案権などの著作物についての著作権者の権利に関する訴えについては、民事訴訟法（平成８年法律第１０９号）第６条に定めるとおりとする。

１４ その他

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、受託者と実行委員会とが協議して定めるものとする。なお、本業務の実施に当たり、作業に重大な影響のない変更は、実行委員会の指示により行うものとし、この場合における契約金額は、変更しないものとする。



第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 開催要項（案）

1. 目 的 ろう者と聞こえる人が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話の魅力や手話が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。

2. 大会概要

- (1) 大会名 第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園（以下「本大会」という。）
 (2) 日 時 平成29年 月 日（日）午前9時15分から午後5時まで（時間は予定）
 (3) 会 場 とりぎん文化会館 梨花ホール（鳥取県鳥取市尚徳町101番地5）
 (4) 出 場 予選審査を通過した20チーム
 (5) 内 容 以下のとおり

- | |
|------------------------------|
| ①開会式（関係者挨拶、優勝旗返還、選手宣誓、チーム紹介） |
| ②出場チーム演技（演技時間：1チーム当たり8分以内） |
| ③ゲスト演技（手話パフォーマー） |
| ④審査発表（審査員6名） |
| ⑤表彰式（賞状等授与） |
| ⑥講評 |
| ⑦閉会 |

3. 主 催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

4. 共 催 鳥取県、公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

5. 特別協賛 日本財団

6. 特別協力 一般財団法人全日本ろうあ連盟

7. 後 援
（ 予 定 ） 内閣府、厚生労働省、文部科学省、鳥取市、手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会、全国聾学校長会、全国高等学校文化連盟、朝日新聞厚生文化事業団、NHK 厚生文化事業団、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国難聴児を持つ親の会、日本演劇教育連盟、日本障害フォーラム、朝日新聞社、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞社、日本経済新聞社鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、共同通信社鳥取支局、時事通信社鳥取支局、NHK 鳥取放送局、BSS 山陰放送、日本海テレビ、TSK 山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、鳥取県ケーブルテレビ協議会、エフエム山陰、FM 鳥取、DARAZ FM

8. 参加資格

- (1) 平成29年度に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校高等部、高等専門学校（3年生まで）又は高等専修学校（3年生まで）に在籍していること。
 (2) 本大会に参加することについて、在籍する校長の承認が得られていること。また、参加する生徒について、校長の推薦が得られていること。
 (3) 本大会への参加に当たって、原則として在籍する学校の教職員が引率できること。
 (4) 原則として、本大会の全日程（リハーサル及び交流会を含む。）に参加できること。

9. チーム編成

1 チームの編成は、同一校又は複数校で編成する連合チームの生徒及び引率者とし、生徒は演技者の他、必要に応じて介添えや演技の補助者も含めることができるものとする。人数は最大で生徒 20 人以内、引率者 10 人以内とする。なお、同一校からの複数チームの参加申込みは可能とするが、本大会に出場できるのは予選審査で同一校中、最上位のチームのみとする。

10. 演技内容

- (1) 手話を使った歌唱、ダンス、演劇、ポエム、コント、落語、漫才などのパフォーマンスで、表情も含め手話を正確に使いながら、伝えようとする意志をしっかりと持ち、工夫された演出や構成と豊かな表現力により演じられるものとする。なお、審査基準としては、必ずしも音(音声や音楽など)を用いる必要はないことを申し添える。
- (2) 演技時間は、6 分以上 8 分以内とすること。
- (3) 演技スペースは、概ね間口 10 メートル、奥行 5 メートル内とする。
- (4) 情報保障の観点から、演技中、歌詞やセリフ等には字幕を必ず表示させること。
- (5) 演技の補助として、準備に時間を要しない簡単な小道具、舞台装置、背景、スクリーン等のみ使用を認める。
- (6) スクリーンに表示する内容について、字幕の他、演技のイメージを伝える画像(著作権を侵害しないものに限る。)の使用は認めるが、動画の使用は認めない。
- (7) 予選審査における撮影ルール等の取り扱いは、別途定める。

11. 審査方法

- (1) 主催者が委嘱した審査員が審査及び採点を行う。
- (2) 審査員は、予選審査会 4 名、本大会 6 名から構成し、審査員の中から主催者が審査員長を選出する。
- (3) 予選審査は、応募チームが提出した演技動画により審査員が行う。
- (4) 予選審査会及び本大会の審査基準、採点方法、演技時間の計測方法等は、別途定める。

12. 参加申込み方法(別紙及び別添は省略)

- (1) 申込期間 平成 29 年 5 月 15 日(月)から 7 月 3 日(月)まで
- (2) 提出書類 別紙のとおり
- (3) 補足事項
ア (2)の書類は、13. の申込み先まで指定する方法及び期限に沿って提出すること。
イ 本大会における参加者の個人情報等については、別添のとおり取り扱うので、同意の上応募すること。
ウ 予選審査用の演技動画の提出期限は、平成 29 年 7 月 20 日(木)までとする。まずは、同年 7 月 3 日(月)までに参加申込みを行うこと。

13. 申込み先・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局(鳥取県福祉保健部障がい福祉課内。以下「事務局」とする。)

電話: 0857-26-7682 FAX: 0857-26-8136 Eメール: s-koushien@pref.tottori.jp

14. 参加料 不要

15. 助成金

出場チーム(生徒、引率者)に、次のとおり交通費、宿泊費の一部を助成する。

- (1) 交通費(領収書必要)
実費相当額を助成(1 チーム当たり 250,000 円を上限とする)
- (2) 宿泊費(領収書必要)
実費相当額を助成(1 チーム当たり 85,000 円を上限とする。)

16. 表 彰

表彰区分は次のとおりとする。

- (1) 優 勝（賞状、優勝旗、メダル、副賞を授与する。）
- (2) 準優勝（賞状、準優勝楯、メダル、副賞を授与する。）
- (3) 3 位（賞状、メダル、副賞を授与する。）
- (4) 審査員特別賞（賞状、副賞を授与する。）
- (5) 全日本ろうあ連盟賞
- (6) 日本財団賞
- (7) 鳥取県聴覚障害者協会賞

※ その他、上の受賞チームを除く本大会出場チームに“梨花賞”を授与する。

17. 予選審査会

- (1) 日 程 平成 29 年 8 月 2 日(水)～3 日(木)
- (2) 場 所 鳥取県鳥取市内で開催
- (3) 内 容 参加申込みチームが提出した予選審査動画の視聴により審査を実施し、本大会に出場する 20 チームを選出する。
- (4) 結 果 平成 29 年 8 月 3 日(木)に審査結果発表会を行う（公開。ライブ中継あり）。なお、発表会終了後、公式 HP 上に審査結果を掲載する。
- (5) その他 上記(4)の発表会時に、本大会の各チームの演技の順番及び選手宣誓を担当するチームを抽選で決定することとする。（本大会出場チーム発表後に、抽選を行うこととする。）

18. 交流会

- (1) 日 時 平成 29 年 月 日 (土)午後 6 時から 8 時まで（時間は予定）
- (2) 場 所 ホテルニューオータニ鳥取 鶴の間（鳥取県鳥取市今町 2 丁目 153 番地）
- (3) 内 容 出場チームやその他大会関係者が一同に会し、食事を交えて参加者同士の交流を深めるもの。

19. スケジュール（いずれも）

平成 29 年 2 月 17 日(金)	本大会の開催決定
4 月 日()	開催要項公表
5 月 15 日(月)	参加申込み受付開始
7 月 3 日(月)	参加申込み締切
7 月 20 日(木)	予選審査動画の提出締切
8 月 2 日(水)	予選審査会
8 月 3 日(木)	予選審査会（結果発表、本大会演技順番、選手宣誓チーム決定）
9 月 1 日(金)	ヒアリングシートの提出（演技内容の詳細（シナリオ・楽曲等）の報告）
<u> 月 日(土) </u>	リハーサル（本大会と同会場）、交流会
<u> 月 日(日) </u>	本大会（とりぎん文化会館 梨花ホール）

20. その他

- (1) 参加者の交流を深める目的であることから、本大会前日の 月 日 (土)に開催する交流会は、原則として参加すること。（参加費は不要。）
- (2) 月 日 (土)に本大会と同会場で全てのチームがリハーサルを実施する。なお、各チームのリハーサルのスケジュールは、事務局にて指定することとする。また、できる限りの配慮は行うが、当日の午前中からリハーサルを実施する関係で、 月 日 (金)の宿泊が必要な場合があるので、承知すること。
- (3) 受賞チームは、本大会閉会后、可能な限り報道機関等のインタビューに応じること。

- (4) 演技上のセリフや歌詞等に対応させた字幕を必ず付与すること。なお、演技の字幕は、予選審査動画においては映像の中に、本大会においては舞台の後ろに設置するスクリーンに表示させること。また、本大会における字幕の表示はパフォーマンスの表現の一環であることから、引率者等が自ら行うこと。（主催者側でセリフの要約筆記等を行わない。）
- (5) 演技で使用する小道具及び会場にない設備を使用（特殊な照明や音響等）する場合（準備が1分以内に完了できるものに限る。）は、原則として各チームにおいて用意すること。なお、これらの使用については、本大会前に舞台監督と詳細を打ち合わせすることとする。
- (6) 本大会の演技は、後日、手話パフォーマンス甲子園☆動画チャンネル(YouTube)上に、全て公開する。
- (7) 本大会において演技中にCD音源を使用する場合、インターネット上での配信について著作権者の許可が得られないものについては、CD音源部分の音声（歌唱やセリフ等）を消去した上で本大会当日のライブ映像及び後日公開する映像を配信することとする。なお、各チーム等が作成した音源（ピアノやブラスバンド伴奏、生徒の合唱等。CD音源が含まれないもの。）については、著作権上、音声を消去する必要がない（ただし、音源の作成者の了解が得られたものに限る。）ことから、その音源も含めてライブ映像等を配信することができるので、是非検討すること。
- (8) 著作権が発生する画像をスクリーンに表示させたい場合は、自チームにて会場、ライブ配信及び大会後の公開映像での当該画像の使用について、全て著作権者の了解を得ること。なお、著作権を侵害することがないように自チームで制作した画像を使用するのが望ましいことを申し添えておく。
- (9) 舞台上の演技者が演技の主体となるようにすること。なお、演技者とスクリーン映像の視聴は両立しないことを前提に、あくまで演技者に観客の目を向けさせるような演技構成とするとともに、スクリーンの使用は字幕の表示を中心に、画像の使用を必要最小限とすることが望ましい。
- (10) 引率代表者は、事務局との連絡調整を担当すること。なお、主に電子メールにて頻繁に連絡等を行うこととなるため、参加申込み後は小まめに電子メールの受信を確認するよう務めること。
- (11) 本大会出場チームには、予選審査結果発表後に様々な資料等の提出をお願いすることとなる。夏休み及びお盆期間と重なるので、引率代表者は事務局及びチーム内の円滑な連絡調整ができるよう留意すること。
- (12) 予選参加申込み及び本大会出場に係る事務局への提出物は返却しない。

第 3 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園交流会次第

日時：9月24日（土）18：00～20：00

場所：鳥取短期大学シグナスホール

○司会挨拶

○開 会

○主催者挨拶

^{ひらい}平井 ^{しんじ}伸治 鳥取県知事（全国高校生手話パフォーマンス甲子園実行委員会会長）

○乾 杯

^{さいき}斉木 ^{しょういち}正一 鳥取県議会議長

○御歓談

○出場チーム抱負

○ゲストパフォーマー演技

ダンスユニット「マカローニ」

手話パフォーマー ^{たかぎ}高木 ^{りか}里華 氏

ヒップホップダンサー ^{タマ}TAMA 氏

○演技司会・審査員長からのエール

演技司会・女優 ^{まつもと}松本 ^{わか}若菜 氏

演出家・俳優 ^{しょうざき}庄崎 ^{たかし}隆志 氏

○閉会挨拶

^{やぶた}藪田 ^{ちとせ}千登世 全国高校生手話パフォーマンス甲子園実行委員会企画推進
会議委員長（鳥取県福祉保健部長）

第3回 全国高校生 手話パフォーマンス甲子園

予選審査会 式次第

9:00～ 審査員集合・受付

9:15～ 予選審査会
1.司会による開会挨拶
2.主催者あいさつ
3.審査員紹介
4.概要説明
5.質疑応答

9:30～ ビデオ審査 ①(1～15チーム)

10:40～ 休憩(5分)

10:45～ ビデオ審査 ②(16～30チーム)

11:55～ 昼食休憩(45分)

12:40～ ビデオ審査 ③(31～45チーム)

13:50～ 休憩(5分)

13:55～ ビデオ審査 ④(46～60チーム)

15:10～ 報道機関取材

15:30～ 休憩(10分)

15:40～ 出場チーム選出協議

17:00～ 予選審査結果発表・演技順抽選
(発表者:庄崎審査員長)

第3回 全国高校生 手話パフォーマンス甲子園

予選審査結果発表・演技順抽選 式次第

1. 司会あいさつ

手話パフォーマンス甲子園の開催趣旨等を説明

2. 主催者あいさつ・概要説明 【手話パフォーマンス甲子園実行委員会】

- 大会概要 ●募集結果 ●選出方法 ●審査会の状況
- 当日の発表順について

3. 審査員長あいさつ 【庄崎審査員長】

- 審査の全体の状況を説明

4. 審査発表 【庄崎審査員長】

- i 地域ブロック 6チーム
- ii 得点順枠 上位13チーム
- iii 開催地枠 1チーム(鳥取県内チーム)
- iv 全体の講評

5. 本大会発表順抽選方法説明

- i 出場チームの得点20位～11位を発表
- ii 午前中の演技順を抽選 【庄崎審査員長】
- iii 出場チームの得点10位～1位を発表
- iv 午後の演技順を抽選 【庄崎審査員長】
- v 選手宣誓チームの抽選 【庄崎審査員長】

6. 講評 【庄崎審査員長】

講評、出場チームにエール

7. 閉会のあいさつ 【司会者】